

令和3年5月11日

保護者の皆様

多摩市立南鶴牧小学校
校長 森 信 行

緊急事態宣言延長に伴う今後の対応について

日頃より、本校の教育活動のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、報道等でご存じの通り、東京都の緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。本校では、これまでと同様に感染症対策を徹底した上で教育活動を継続してまいります。引き続き保護者の皆様のお力添えをお願いいたします。

学校行事等は、これまでお伝えしてきたことと大きく変更はありません。5月に予定されている行事等の対応を下記に示しました。ご確認くださいませよう、お願いいたします。

記

1 保護者の来校を伴う行事について

(1) 運動会(5月29日 予備日30日)は、予定通り、参観する保護者の入れ替えをしながら実施します。1家庭2名までの参観に制限いたします。自転車でのご来校はご遠慮ください。場内は一方通行になります。徒歩でご来校ください。

(2) わかば個人面談(5月6日から)、ふたば(1・2年生)個人面談(5月13日から)は予定通り実施します。

(3) 父母と教職員の会定例会、総会は書面開催とします。

(4) 5月中の学級ボランティアによる芝生管理作業は中止し、有志による作業とします。

(5) 非常事態宣言中の保護者ボランティアによる読み聞かせは中止します。

※保護者の皆様が来校する際は、検温やマスク着用等の感染対策をしていただき、発熱や体調不良等がある時は、ご無理をせず、来校を控えていただきますようお願いいたします。

2 校外での学習について

(1) 徒歩で予定している3年生の校外学習は予定通り実施します。

(2) 6年生の社会科見学(東京都埋蔵文化財センター)は7月に延期します。

(3) なな山自然観察会(夏)(5月15日)は中止します。

3 合唱団の活動について

(1) 通常の朝の練習は体育館で実施します。

(2) 休日練習(5月15日)は中止します。

以上の対応については、今後の状況により、急遽対応が変わる場合がありますことを、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

副校長 福田 章人

電話 042-372-1860